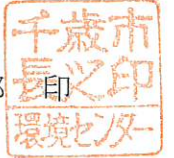


許 可 証

令和4年3月8日付けで申請のあった一般廃棄物処理業（収集運搬業）については、
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可しま
す。

令和4年3月18日

千歳市長 山口 幸太郎



千管総許可第6号

事業者名	協業組合 カンセイ 代表理事 曙 嘉輝
住所又は所在地	千歳市流通1丁目3番地の6
事業の範囲 (取扱廃棄物の種類)	一般廃棄物
事業の区域	千歳市内
許可期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日
許可条件	関係法令並びに千歳市廃棄物の処理等に関する条例及び規則等を 遵守すること。